

沖縄県管理の泊漁港に関する意見書

このことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので提出する。

令和3年（2021年）10月8日提出

提出者

厚生経済常任委員会

委員長 中村圭介

（提案理由）

本県と本市の水産業の振興発展と安心安全な水産物の安定供給、泊魚市場のセリ場の円滑的な運営維持を推進する立場から、那覇地区漁協組合の荷捌施設の面積不足の課題解決を早急に図ることを沖縄県及び関係機関へ強く要請するため、この案を提出する。

沖縄県管理の泊漁港に関する意見書

県都那覇市は、琉球王国時代から漁業や海外貿易を中心に港町として栄え、壊滅的打撃を受けた沖縄戦の後には、沖縄復興を那覇の港が支え、今日まで経済と物流の重要な拠点として沖縄県の振興発展に貢献している。

水産業に関しては、泊魚市場を有する県管理の泊漁港があり、同港は県内最大の水揚げ量を誇り、本県の水産業の拠点として重要な役割を担っている。また、同港内にある泊いゆまち等を含めた直売所では、泊漁港で水揚げされたマグロなどの新鮮な海産物を販売しており、市民・県民をはじめ、観光客にも親しまれ、飲食店への仕入先にもなっている。

泊漁港については、施設の狭隘性や老朽化、耐震化の必要性、放置艇などが大きな課題となっていて、第3次那覇市水産業振興基本計画では、施設の老朽化対策や機能強化は漁業生産の安定化と向上には不可欠なものとして、泊漁港の再整備を主要課題に位置づけられ、那覇地区漁業協同組合（那覇地区漁協）などの生産団体や流通団体、県とも協議を行い、泊漁港一帯の再整備の独自構想も立てられている。そして、那覇市水産業振興協議会の答申においても、重点的に実施すべき水産施策として挙げられている。

泊漁港内の泊魚市場荷捌施設（セリ場）については、沖縄県漁業協同組合連合会（県漁連）の市場事業が来年10月に糸満市へ移転することを見据え、県漁連と那覇地区漁協でつくる泊魚市場有限責任事業組合（LLP）が3月末に解散し、4月1日からはセリ場を区切り、それぞれでセリ場の運営を行っている。

泊魚市場のセリ場面積は約3千平方メートルで、県漁連の施設はその約7割、那覇地区漁協は約3割で、県漁連の移転後には沖縄県近海鮪漁業協同組合をはじめとする生産団体の水揚げ量に対し、那覇地区漁協のセリ場面積では十分に対応できないことなどの新たな喫緊の課題が生じており、早急な解決が求められている。

那覇地区漁協からは、糸満市に移転する県漁連のセリ場施設の貸与又は譲渡で、セリ場面積の不足問題の解決を図ってほしいとする旨の陳情書等が、那覇市と市議会、沖縄県と県議会に提出されている。

よって、那覇市議会は、本県と本市の水産業の振興発展と安心安全な水産物の安定供給、泊魚市場のセリ場の円滑的な運営維持は、泊漁港を管理する沖縄県の責務であるとの認識に加え、沖縄県においては、泊魚市場の土地利用の使用許可の権限を有し、県漁連施設の解体への補助を検討されていることにも鑑み、那覇地区漁協の陳情に真摯に答えて、那覇地区漁協のセリ場面積不足の課題解決を早急に図るよう強く要請する。併せて、泊漁港一体の再整備については、新しい沖縄振興計画にしっかり位置づけ、水産業の振興及び観光産業の振興に向け、本市や関係団体と連携して、積極的に取り組みを推進するよう要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年（2021年）10月8日

那覇市議会

あて先：内閣総理大臣、農林水産大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄県知事